

一関市議会 教育民生常任委員会 記録

会議年月日	令和7年1月29日(水)			
会議時間	開会	午前9時58分	閉会	午前11時48分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長 永澤由利		副委員長 千葉信吉	
	委員 那須 勇		委員 佐藤 真由美	
	委員 菅原行奈		委員 門馬 功	
	委員 千葉大作			
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 岩 淵 優 委員			
事務局職員	栃澤局長補佐兼議事係長			
紹介議員	なし			
出席説明員	時枝教育長、千葉教育次長、千葉教育企画係長、八木学校教育課長、金野保健係長、木村主任主査、菊池主任主事、藤倉一関図書館長、佐藤企画管理係長			
参考人	なし			
本日の会議に付した事件	所管事務調査 (1) 学校給食費について (2) 一関小学校改築について (3) その他			
議事の経過	別紙のとおり			

# 教育民生常任委員会記録

令和7年1月29日

(午前9時58分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は7名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の委員会を開会します。

岩淵優委員から欠席の旨、届出がありましたので、お知らせをいたします。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

議事に入ります。

本日の所管事務調査に当たり、当局から教育長の出席を求めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 御異議ありませんので、議長を通じて教育長の出席を求めることといたします。

これより所管事務調査を行います。

初めに、学校給食費についてを議題といたします。

当局より説明を求めます。

時枝教育長。

教育長 : 学校給食費の考え方について、八木副参事兼学校教育課長より説明を申し上げます。

委員長 : 八木学校教育課長。

学校教育課長 : それでは、お手元に資料を準備させていただいております。

学校給食費の改定についてという資料になってございます。

構成は2部、現年度、令和6年度の学校給食に関する状況について、そして、令和7年度の学校給食費・給食日数についてということであります。

資料の説明をさせていただきます。

まず、令和6年度の学校給食に関する状況についてであります。

小学校、中学校、それぞれの児童、教職員、生徒、教職員ごとの今年度の年間給食費、給食日数、1食単価を示したものになります。

小学校の児童は、年額4万7,430円、中学校の生徒は年額5万5,104円となっています。

それに対して教職員は、小学校で5万3,550円、中学校で6万2,320円となっています。

給食の提供日数は、小学校において170日、中学校では164日提供していました。

単価は、御覧いただきたいです。

学校給食費の中でも食材費相当分については、昨今の度重なる物価高騰に対応するために、令和4年度から食材価格の高騰分を国の交付金や市の財源で賄うことで、学校給食費を据え置いてまいりました。

そのような状況でありましたが、米価の急騰など物価の高騰が続いており、先行きが見えない状況でございます。

そのため昨年10月に、学校給食の課題や保護者の意向を把握するために、保護者アンケートを実施しました。

アンケート結果については、さきの教育民生常任委員会でお知らせしたとおりでございます。

アンケート集計結果で、主要なものについてです。

学校給食で重視するものについては、1位、栄養のバランスの良さ、2位、おいしさ、3位、豊富なメニュー、そして、4位に給食日数となっております。

給食内容に関わるものが上位を占める中、給食日数が4位に入ったということであります。

給食費を安く抑えることは8位でありました。

保護者からは、給食費よりも給食日数を重視しているというように捉えられるものであります。

また、給食の質と給食費（保護者負担額）については、「保護者負担額が上がってもよい」と回答した保護者と「保護者負担額を上げないでほしい」「どちらとも言えない」と回答した保護者の割合がおおよそ半々となっております。

給食の日数と給食費（保護者負担額）については、「給食日数を維持できるなら、保護者負担額が上がってもよい」と回答した保護者が半数を超える、そのような結果になってございます。

このことから、保護者が給食日数の維持について重視しているというように捉えておりました。

なお、このアンケート結果は保護者の皆様にも、今後のところになります。改めて周知する予定としてございます。

その結果も踏まえて、令和7年度の学校給食費・給食日数についてであります。

これまでは暫定的な措置として、物価が安定するまでは給食費は改定せず、物価高騰相当分を国の交付金や市の財源で負担することで対応してまいりました。

ただし、これは、児童生徒に限ったものとなっております。

しかし、令和6年度の状況を踏まえても、令和7年度以降も物価高騰の回復見通しが立たないことから、令和7年度においては学校給食費の改定を行う必要があると捉えております。

については、令和7年度の学校給食費と給食日数について、次の表、太枠になっている表に記載する内容とすることを検討してございます。

表の構成は同じになっています。

小学校においては、児童の給食費を5万5,420円、現行よりも7,990円増額、教職員は5万5,420円、児童と同額で、今年度に対して1,870円の増額。

中学校においては、生徒分が6万4,452円、9,348円の増額、教職員分は6万5,452円、3,132円の増というところで考えてございます。

給食日数については、今年度と変更はありません。

これに関わりまして、令和7年度は、保護者の負担を軽減するために、市独自の取組

として、児童生徒の分については、学校給食費が増額する額を市が負担することとし、保護者が負担する額を据え置くことについて、併せて検討してございます。

なお、令和8年度以降の学校給食費と給食日数については、物価の状況を注視しながら引き続き検討を重ねていく必要があるものとして捉えております。

その下にあります表については、盛岡市の物価指数であります。

前回の給食費を改定してから、現状において、今年の12月段階で、改定時を100と見たときに、12月段階で124.3、24%を超える物価上昇の状況にあるということでございます。

それに伴いまして、右側の表ですが、令和4年度以降の食材価格の高騰相当分を金額に置き換えたものを示しております。

説明は、以上になります。

どうぞよろしくお願いいたします。

委員長：これより質疑を行います。

門馬委員。

門馬委員：従来、令和6年度分は、生徒と教職員の給食費に差があるのは、教職員分は交付金対象外だからということで、差があったということですが、この物価高騰分が加算されるという、交付金を充てる前は、令和7年度と同じように、児童生徒と教職員の1食当たりの単価は同じだったのでしょうか。

それから、令和7年度の学校給食費・給食日数（案）の表ですが、中学校の教職員の年間の給食費、これは6万5,452円と書いてありますが、6万4,452円の誤りではないのでしょうか。

委員長：八木学校教育課長。

学校教育課長：門馬委員、御指摘ありがとうございました。

2つ目のほうですけれども、中学校の教職員の額は6万4,452円でございます。

誤りであります。

訂正をお願いいたします。

生徒と教職員の金額は同じでありますので、生徒の額と同額ということになります。

1,000円多く記載しておりました。

大変失礼いたしました。

また、給食の単価につきましては、物価高騰に限らず、これまで生徒と教職員分、喫食内容が同じですので、単価は同じものとなっております。

委員長：那須委員。

那須委員：物価高騰分と実際の年間の給食費の増の額がありましたが、計算機がないのですみませんが、小学校の年間の7,999円増というのは何%の増になりますか。

というのは、先ほど盛岡市の物価指数が124ということで、それと比較するために、教えてください。

そうした上でもう一つですけれども、学校給食費の増額分の話ですが、令和7年度は市が負担するというのですが、財源は何かという2点をお願いいたします。

委員長：八木学校教育課長。

学校教育課長：増額分は、令和2年度の給食額に対して17%増額としてございます。

委員長：千葉教育次長。

教育次長：市が負担する財源についてですが、予算では一般財源を見込んでおりますが、国の経済対策の臨時交付金とかが出てきている状況でございますので、そちらが出てくれば、そちらのほうを充当するというような考えでおります。

委員長：那須委員。

那須委員：令和2年度と比較すると小学校で17%の増ということですが、中学校も同じ割合なのか確認です。

そして、今、千葉教育次長から財源については国の臨時交付金で賄えられなければどうなるのか確認です。

委員長：千葉教育次長。

教育次長：財源については、一般財源で行います。

委員長：八木学校教育課長。

学校教育課長：小学校、中学校、それぞれに17%分を追加したものとなっております。

委員長：佐藤委員。

佐藤委員：那須委員から出ました保護者負担の軽減分は市の一般財源ということ、それから、保護者が負担する額を据え置くということで、確認させていただきたいのですが、令和7年度の学校給食費が小学校児童で5万5,420円、令和6年度が小学校児童で4万7,430円、この額で徴収するという事なのかということ伺いたい。

委員長：八木学校教育課長。

学校教育課長：そのとおりになります。

委員長 : 千葉信吉委員。

千葉（信）委員：総額はどれぐらいになるのですか。  
総額をお聞きしたいと思います。

委員長 : 千葉教育次長。

教育次長：食材費の総額、歳出で6億8,000万円と見込んでおります。

委員長 : 千葉信吉委員。

千葉（信）委員：まず、この給食費の物価高騰の部分の説明は理解したのですけれども、アンケートをせっかく取っているという、それを考慮しながら検討する段階で、国の段階でもそうなのだけれども、6億円という金額ですけれども、教育委員会としての見解の中では難しいというのは分かるのですけれども、市長部局との、予算要求もあると思うのですけれども、検討する中で給食費値上げと無償化ということを前提にしたことを並行して議論されたのか、お伺いします。

委員長 : 時枝教育長。

教育長 : 給食費の無償化も含めまして、給食費そのものをどのように考えていくかというのは、市長部局と協議した結果でございます。

無償化については協議した結果、安定した財源がないとなかなか難しいということがありますので、保護者負担の部分をもどのように考えるかということを中心に協議いたしまして、先ほど説明したとおりとなっております。

委員長 : 千葉信吉委員。

千葉（信）委員：それは分かるのですけれども、この部分では理解しています。

だから、安定した財源といつも言っているのですけれども、安定した財源というのは、つくりができる部分もあると思うのです。

だから、後ろ向きにならないで前向きになって、前を向いて検討しているのか、後ろを向いて検討しているのか、その辺をお伺いします。

委員長 : 時枝教育長。

教育長 : 前を向いているか、後ろを向いているかということは、なかなか難しいことなのですが、基本的には保護者負担額をなるべく軽減しようという方向で考えております。

その部分で現在は、令和2年度に価格を改定してからの保護者負担分を市で負担する

というところが、現時点の状況であります。

その先の無償化という、さらに負担を軽減するというところがありますが、そこにつきましては、教育委員会の中、あるいは市全体の財源の中で検討していかないと難しい部分ですので、そこを探ってはいるわけですが、難しい状況であるという、現時点ではそのような認識になっているところです。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：大体分かってきました。

前向きに取り組んでいること分かりましたので、やはりもう少し粘り強く訴えていくという取組が必要だと思うのです。

やはり今、食べられない子供たちが多くなってきている。

前にも言ったのです。

食育の観点からいっても、食育も教材化されているので、教材としてね。

その辺を鑑みれば、やはりこの時代の流れだと思うのですよ、時代の要請というか。

なので、その辺は、これからも早めの無償化というのを、国の財源もあるのだと思うけれども、それと勘案しながら進めていければいいのかと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長：時枝教育長。

教育長：その部分、繰り返しになるのですが、安定した財源という背景には、子育て支援に関わる事業というのは給食以外にも様々行っておりますので、それぞれに財源が必要になってくる部分があります。

現在、市長部局と無償化についての方向を協議しているところでは、やはり国である程度財源を確保してもらうことが、一関市としては一番近道であるという認識であります。

委員長：千葉教育次長。

教育次長：先ほどの食材費の総額についての発言を訂正させていただきます。

6億8,000万円と言いましたが、4億7,000万円ほどとなります。

訂正させていただきます。

委員長：佐藤委員。

佐藤委員：無償化というお話が出たので、お話しさせていただきたいのですが、国民の中ではもう無償化にしてほしいという要望がすごく強いということと、安定した財源ということでは、前から私たちも言っているのですが、ふるさと納税を使ってということで、それは安定していないという答弁をいただいているのですが、もうふるさと納税も、学校給

食費に使ってほしいという、そういう決め打ちした募集の仕方ということもありますし、実は2024年、令和6年度のふるさと納税は、また一番多くなったと。

既に多くなったということを知っています、12月までのふるさと納税の額で。

これは教育委員会のほうにお話しすると難しいことではあるのですが、財源の話ですと、子育て支援もいっぱいあるということで、教育長も先ほどおっしゃいましたけれども、本当に子育て支援を重視するかどうかと。

市の考え方ということになると思うのですがけれども、ぜひ子育て支援のほうで給食費無償化、考えていただければと思いますし、令和6年度では、他市の動き、これからの動き、ちょっと分かりませんが、既に11市町村で無償化を行っているということでございますので、ぜひ積極的にお考えいただければと思います。

委員長：千葉教育次長。

教育次長：佐藤真由美委員の御意見については、御意見として承らせていただきます。

ありがとうございます。

委員長：時枝教育長。

教育長：ふるさと納税に特化するということも含めて、市と協議しているところでは、やはり学校給食はずっと続けていきますので、途中で財源が厳しいから後戻りするというわけにはなかなかいかないところがあると思いますので、安定した財源というところを探っていくと。

繰り返しになりますが、現時点では、一番は、やはり国のほうで措置してもらうことで安定化できますので、市長のほうからも様々、国のほうに要望しているところであります。

委員長：菅原委員。

菅原委員：私もこの件に関してすごく評価したいのは、保護者アンケートを取られて、保護者負担が8位だったという結果であるとか、日数の確保をしてほしいという保護者の意向をつかんだということがすごくよかったと思います。

そして、今お話を伺っている中で、給食費無償化も含めて御検討されてきたということも、すごく評価いたします。

私も市長要望のときに、この無償化のことを要望したことがあるのですが、そのときに市長がおっしゃられた金額は、やはり6億何千万円とかだったのです。

今、先ほど千葉教育次長が言われた6億8,000万円と言われた数字が、あのときの答えと一緒に思ったのですが、4億幾らというように訂正されたのですが、その2億円の差額に関して御説明いただきたい。

委員長：千葉教育次長。

教育次長：すみません、私の先ほどの6億円の発言に関しましては、違う別の数字を話しておりますので、6億円、4億円の差ということではなく、完全に違う数字を答弁しておりますので、申し訳ございませんでした。

委員長：菅原委員。

菅原委員：そうすると、この食材費は、実際の負担額は4億幾らということによろしいですか。もう一度確認したいのですが。

委員長：千葉教育次長。

教育次長：通常のこれまでの食材費というのが、小学生であれば279円、中学生であれば336円をやってきたものですが、そちらの食材費の分が4億円ほど歳出のほうでございます。

そのほかに今回、物価高騰分ということで改定を見込んである金額というのが6,800万円ございまして、全体で4億7,000万円ほどの食材費となります。

これは給食費の全て、負担軽減なく徴収したものとイコールになっております。

食材費を学校給食費とするというような形でありますので、イコールの数字となります。

委員長：那須委員。

那須委員：先ほど、菅原行奈委員の話の中でのアンケート結果について、アンケートを徴収しながら、こういった検討をしたというところについては、私も大評価をさせていただきます。

そうした中で、資料の令和6年度の学校給食に関する状況についての最後の行、「なお、このアンケート結果は、保護者の皆様に改めて周知する予定である」という部分ですけれども、教育民生常任委員会では、昨年12月9日にアンケートの内容については、しっかり説明を受けました。

改めて周知するというのであれば、既に保護者にもアンケート結果については周知した上で、改めてという意味でのこの表記なのか、その辺、いわゆる保護者の方へのアンケートの周知等のことについて、答弁をお願いしたいと思います。

委員長：時枝教育長。

教育長：このアンケート結果の周知ですけれども、内部会議になりますが、1月27日に学校給食センター運営委員会を今週の月曜日に開催しております、そのときにはPTAの代表、学校の代表、そして事務局としては学校給食センターも含めて集まっているところで、このアンケート結果と価格についての考え方についてお話をしております。

そこで申し上げた趣旨については全員、皆さんから御意見いただいたところですけれ

ども、一定の御理解をいただいたというように考えております。

この後につきましては、価格改定につきましては、議会での議決後になりますので、それが出ましたならば、価格改定のお知らせとアンケート結果を同時にお知らせしたいと考えております。

委員長：千葉教育次長。

教育次長：今、議会後という説明をしたところですが、価格改定もそうですけれども、市の公費負担分というのもございますので、基本的には、改定は議決要件ではないのですけれども、市の負担分も含めた形の予算の承認をいただかないと、改定して、併せて公費で差額分を負担するというを同時に保護者に伝えられないということもございまして、それで一体的に保護者があまり困惑しないように、全て決まった段階でアンケート結果も、セットでお知らせしたいと考えているところでございます。

委員長：佐藤委員。

佐藤委員：要望ですけれども、前にも申し上げたのですが、メニューといいますか、質を落とさないようにということをお願いしたいということと、ぜひ給食を喫食してみたい。

なかなか、去年そういうことも予定をしたような気がするのですが、なかなか議会等の日程で難しかったのですけれども、ぜひそのようなことをやってみたいと思います。

よろしくお願いします。

委員長：八木学校教育課長。

学校教育課長：メニューの質についてお話を頂戴しました。

これからも物価高騰、ちょっと先行きは見えないのですが、努めて、本当に子供たちにおいしいものが届くように努力を重ねてまいります。

ありがとうございます。

また、試食会については考えさせていただきます。

委員長：千葉教育次長。

教育次長：質を落とさないこともですけれども、千葉信吉委員からも一般質問を受けたこともございますので、食育というような観点でも、今回予算で要求していこうと思っている、この総額の中で、いかに栄養面、豊富なメニューをとることができるかどうかについては、学校給食センターや栄養教諭と既に学校給食センター運営協議会をやる前に意見交換をしまして、もう見通しというようなものも意見交換しております。

こういった形であれば一番安定した給食が、栄養面も含めた形でできるかというようなことも含めて意見交換しておりますので、関係各位の中で、一体となって進んでいこうというところで対応しているところでございます。

委員長 : ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、質疑を終わります。

以上で、学校給食費についての調査を終わります。

休憩します。

( 休憩 10 : 32～10 : 35 )

委員長 : 再開いたします。

次に、一関小学校改築についてを議題といたします。

当局より説明を求めます。

時枝教育長。

教育長 : 一関小学校改築について、千葉主幹兼教育企画係長から説明させます。

教育企画係長 : まず、お手元の紙の資料とタブレットの資料につきましては同じものとなっております。

紙の資料は、今年19日に地域住民を対象とした説明会でお配りした資料となっております。

それと、資料の説明に入る前に、今回学校の設計を受注しました業者につきましては、教育施設研究所・千葉商店設計共同体に設計をお願いすることとなります。

教育施設研究所につきましては、直近ですと、市内の花泉小学校、千厩小学校、あと大東小学校などを設計していただいておりますし、千葉商店につきましては、市内花泉町にあります設計会社となっております。

それでは、資料の説明に入っていきたいと思います。

資料につきましては、ただいまお話ししました設計者による基本設計の素案、たたき台となっております。

この資料の内容について、既に地域説明会を行っておりますし、学校からも意見等いただいておりますので、その内容をこの資料にこれから反映しながら修正を加えていく形になりますので、今回の資料はあくまで素案、たたき台という位置づけで見ていただければと考えております。

それでは、資料の2ページ目、配置計画について、概要を説明させていただきます。

まず、敷地の配置に関しましては、子供たちが安全・快適に、思い切り活動できる環境を第一とし、近隣低層住宅地との関係に十分配慮した配置計画を目的として、今検討を進めております。

敷地の概要として、主なものをちょっと説明させていただきます。

左の枠の中に項目がありますが、まず1番目、グラウンドとしましては、整形で使い

やすく、校舎から視認性がよい配置ということで、長方形の整形としております。

次に、2番目の防砂ネットということで、須川おろしといいますか、西のほうから、かなり風が強ク吹いてきますので、そちらの方面に砂じん対策としまして、グラウンドに防球ネットと一体の防砂ネットを設置する予定としております。

3番目、ふれあいの道（プロムナード）ということで、児童の登下校門につきましては、敷地の西側と東側、それぞれ2か所、設けたいと考えております。

その敷地を直線で結ぶ、ふれあいの道というか、歩行者用の通路を確保するということにします。

4番目、建物の昇降口は、このプロムナードのちょうど中心位置の4番のところに設けまして、東から西から来るお子さんたちが、同じ距離で校舎に入っていけるようにという考えをしております。

この西門と東門につきましては、設計者のほうで事前に学校を見学しまして、登下校の児童の人数などを見た上で、こちらのほうに設定しております。

5番目のロータリーというのは、スクールバスが旋回するスペースということとしております。

車道と分離した形で、東側の境界沿いに歩行者用の専用の通路を整備する予定としております。

現在、一関小学校はスクールバスが1台でございますので、敷地内に駐車場、専用のバスプールは設けないという形で、今検討しております。

6番の遊び庭というのは、主に低学年を中心とした活動の場として設けるスペース、ここに現在あります遊具などを移設して、設置したいと考えております。

また、将来的なものとなりますが、今あるプールをそのまま継続使用しますが、校舎、体育館よりも恐らくプールのほうが早めに更新を迎えると思いますので、その際には、この遊び庭とプールの敷地を交換して、後年度の負担をできるだけ抑えるということも想定しております。

そして、7番目の臨時駐車場です。

駐車場自体につきましては、図面にありますように、まず職員駐車場として50台、来客用駐車場として20台、これは平時の台数として確保した上で、さらに臨時駐車場として、学校の行事等で人が多く来る場合に、この50台を確保するということで、全体で120台程度の駐車台数を確保できると考えています。

また、この臨時駐車場につきましては、市内のイベント、夏祭りとか、そういったもので学校の駐車場を貸し出すというか、使っていただくということを想定しております。

敷地の概要については以上となります。

続きまして、3ページ、建物の平面計画になります。

こちらは、明快なゾーニングと分かりやすい動線計画により、各室・スペースが連携し、校舎全体が学習・生活・交流の場として、多様な学校運営に対応できる平面計画ということをコンセプトに、現在検討を進めております。

まず図面の左上の部分、こちらが1階の平面図となります。

昇降口を入りまして、図面の左のほうが管理諸室、職員室とか校長室、あとは保健室等を配置する計画としております。

また、その上の部分については特別支援学級、こちらのほうの教室を設けたいと考えています。

こちらの部分が、1階がいわゆる管理諸室ゾーンということで、ゾーニングを考えています。

普通教室1階につきましては、今度は南側のほうに普通教室、こちらを横一列で6教室、現在の児童の見込みですと、各学年3クラスを想定しておりますので、低学年ということで1年生、2年生の教室で、その廊下を挟んだ反対側にはオープンスペースや多目的教室のほうを設置したいと考えています。

アリーナにつきましては、こちらの図面の上のほうにありますとおり、ステージ、器具庫、あとは開放用のトイレとかも併せて整備するという形を取っています。

また、アリーナと隣接する、先ほどの管理諸室ゾーンの中にはこの地域施設と書いてあるのが、地域と学校が連携して、何かを行う際にも使える部屋を設けたいという形で考えておりました。

昇降口につきましては、来客職員、児童の出入口は一つにまとめるという形としております。

続いて、図面の右下が2階のイメージになります。

2階につきましては、左手のほうに理科室、図工室、図書室、あとは、外国語と書いてありますが、いわゆる多目的教室ということで、こちらのほうは特別教室ゾーンとしております。

また、右手のほうは1階と同様に、南側に普通教室、そして対面するところにオープンスペースや多目的室を設けたいと考えております。

この図書室につきましては、視聴覚室と一体として、アクティブ・ラーニングとか、そういったものにも活用できるようにしたいと考えておまして、イメージとしましては、左の下のほうにパースのイメージがありますが、そちらが図書館のイメージということで、窓際にはカウンターなどを設けて、展望がよいような明るいスペースとしたいと考えております。

最後に、3階ですが、3階も2階と同様に、校舎の西側の部分を特別教室ゾーンということにしまして、音楽室、家庭科室、そして教成館講堂と書いてありますが、これは、いわゆる大きい多目的室になります。

こちらが大体1学年単位で、ここでいろいろなことができるスペースを確保したいと考えております。

ここに旧一関小学校、現在の一関小学校の壁面に入れております、元は大手町にありました一関小学校の講堂の天井についていましたステンドグラス、これを移設して、モニュメント的なシンボルとして、ここにはめたいと考えております。

こちらの教成館講堂のイメージは、先ほどの図書室の上のイラストのような形で、ステンドグラスを校庭側に配置して、また、そこでいろいろなスクリーンなど、音響設備なども設けて、学年単位での活動ができるような、多様な活動ができるようなスペースを考えております。

3階につきましては以上ですが、あと子供たちの動線としまして、先ほど言いましたとおり、廊下につきましてはシンプルに東西南北、この方向としますし、移動や避難と

かのことも考えまして、階段は3か所設ける形としております。

あとエレベーターも図面の上のほうにあります。配膳室脇にエレベーターを設置しまして、こちらは人と給食が兼用できる、これまでの最近の学校と同じような形で、この位置につけたいと考えておりました。

平面計画についての概要については、説明は以上となります。

委員長：これより質疑を行います。

菅原委員。

菅原委員：1月19日に住民説明会が行われたということなのですが、そこで地域の方々や保護者の方々からは、どんな御意見や質問があったのかを教えてくださいたいと思います。

委員長：千葉教育企画係長。

教育企画係長：1月19日の住民説明会、狐禅寺市民センターと一関小学校で行いました。

その中で出ました意見として、特に建物よりも、その敷地の関係で御意見をいただきました。

まず、意見として出ましたのが、現在一関小学校の校庭の排水がとてもよくない状態ですので、グラウンドを整備する際には、やはり排水対策をきちんとしていただきたいということがあります。

あと、現在一関小学校の敷地につきましては、校庭と校舎が新しい計画と反対に位置しておりますので、防球ネットなどは周囲にそれほど設置していません。

今度は反対にしますので、やはりグラウンド側のほうに防球ネットや防砂ネットを設置します。

ですので、周辺の住宅とかに配慮した色とか、高さなどを検討していただきたいというのもありましたし、防砂ネットもやはり透過性が高く、学校のグラウンドとかが見えるような防犯の意味も含めて、外部と遮断しないようなものがないという御意見など、そういったものをいただいております。

委員長：菅原委員。

菅原委員：やはりよく御存じの地域の方々ならではの御意見と思って伺いました。

それと、ここの最初のページにも教成館ということが書かれていて、教成館講堂での多様な教育活動イメージとあるのですが、その教成館について簡単でよろしいので、御説明いただきたいと思います。

委員長：千葉教育企画係長。

教育企画係長：旧一関小学校、こちらはももとは田村藩の藩校を引き継いだ形で、小学校として開設された、その時点では、最初は、藩校時代は教成館という名前であったのですが、

その後、義務教育制度等が始まりまして、一関小学校と名を改めたわけなのですが、その名前を、教成館講堂というのは、こちらの部屋のネーミングですが、基本的には、目的としては、ほかの学校にあります大きい多目的室のように、この活用につきましては各学校がそれぞれ工夫しながら使うということを目的に設置するものです。

委員長：菅原委員。

菅原委員：あと、建物のことで気になったのが、配膳室のところにエレベーターですが、人と物を運ぶとあったのですが、人と物を一緒に配膳する、何か給食のワゴンとかみたいなと一緒に運べるようなスペースがあるというようなイメージでよろしいでしょうか。

委員長：千葉教育企画係長。

教育企画係長：エレベーターのサイズにつきましては、基本は各学年の配膳用のカート、これが入るサイズ、いわゆる人も乗って、カートも積んで、大きいサイズというよりは基本サイズは、給食の配膳用のカートが入るサイズにします。

給食以外のときに、例えば車椅子の方とか、そういった方が階段では難しいのでエレベーターを利用する人も使えるという、使うときによって使い分けをするという、そういうイメージで考えていました。

ですので、むやみに人が十何人と、給食のカートと一緒に乗るサイズではなくて、基本は、現在の花泉小学校や千厩小学校等にありますがエレベーターと同じサイズを基本として考えておりました。

委員長：那須委員。

那須委員：建物の計画は理解した中で、フェンスで囲むということですが、そのフェンスというのは、外からも中からも見えるようなフェンスというイメージなのか。

防球ネット、防砂ネットがありますが、その防砂ネットの高さ、要は、かなり須川おろしの強い風で、いつかの台風のときに強い風でゴルフ場のネットなどが倒れたというような状況がありました。

そういった安全策については大丈夫なのか。

防砂ネットの高さがあるのであれば、教えていただきたいです。

眺望関係についても配慮しているという中で、ちなみに磐井川の川の流れまで見える高さでしたかという確認が2つ目です。

あとは登校門（西門）付近に建物がありますが、これは何か。

以上3点になりますが、お願いいたします。

委員長：千葉教育企画係長。

教育企画係長：まずフェンスの仕様ですが、こちらのほうは一応メッシュフェンスで、最近、学校にあります縦と横の格子状で、透けて見えるフェンスです。

高さにつきましては、周辺の道路との高低差等も配慮しまして、基本的には大体、高いところで人の背丈、1メートル80センチメートルというか、2メートル近くになるかもしれませんし、あと、道路との高低差が低いところであれば、その半分ぐらい。

あまり高くしますと今度、圧迫感が出てきますので、その辺りは来年度に屋外環境の実施設計を別途実施していきますので、その中で検討します。

続いて、防球ネットと防砂ネットの関係ですけれども、防球ネットは基本的には、こちらの図面のとおり、西側と北側といいますか、こちらのほうの設置を基本としますが、高さ的には6メートルから8メートル程度と思われれます。

現在、花泉小学校も風がかなり強いところですので、やはり防球ネットを設置し、周辺の田んぼに影響が出ないようにしています。

あそこでも大体6メートルの高さで設置しております。

その辺はまだ運用の中で調整が出ます。

なお、防砂ネットですけれども、防砂ネットのほうは腰巻のような形で、高さ2メートル程度のものを、現在、その仕様で花泉小学校、開校して間もなく丸2年に近づいていますが、今のところ、フェンスや防球ネット等で特段何か異変が起きたということはありませんので、一関小学校においても、その高さであれば大丈夫とは、今考えているところです。

その次、臨時駐車場の隣にあるものですが、これは現在のわかばクラブの建物で、最後に増築した部分になります。

これにつきましては、まだどう活用するかということはないのですが、建築年が比較的新しいものなので、学校として何か使うということがあれば残しますし、不要ということであれば、解体撤去ということになる予定としております。

ライフライン、電気やそういったものの関係もございますので、その接続が難しいということであれば、いわゆる物置というような形になってしまいますので、そのときの活用内容をこれから検討することとしておりました。

委員長：那須委員。

那須委員：今の磐井川への眺望ですが、さすがに3階の廊下の突き当たりから見ても新幹線の高架橋等もございしますので、さすがに磐井川までは見えないと思います。

ただ、3階であれば、高架橋より上の部分が見えますので、やはり展望、須川岳とか、そういったところは、よく見えるのかと思われれます。

親御さんや住民への説明は1月19日に行い、その経過はお聞きしたのですが、今後、どういうところまでの説明を予定しているかお伺いをいたします。

委員長：千葉教育企画係長。

教育企画係長：1月19日の説明会につきましては、地域の住民の方ということを対象としていま

して、年齢、性別にとらわれず、保護者、どなたでも来ていただきたいということで開いた説明会です。

そこでも親御さんやPTAの方などから御意見いただいたところもありますし、あとPTAも、現在、自分たちの活動の中で、この設計について検討したいという考えも持っていていらっしゃるようです。

ですので、その際には、今日の資料と同じ草案、このたたき台で説明した上で、あと皆さんからまた、この素案の修正したいところとか、そういった意見をいただいて、それらの意見、これまでいただいた意見は整備検討委員会の委員で、どれを選択するか、採用するかというのを整理していただきたいと考えておりました。

その整備検討委員会の中にもPTAの会長なども入っておりますし、前にも御説明したと思いますが、行政区長や学校運営協議会の委員とか、様々な方が入っておりますし、学校の先生も入っておりますので、地域の方、PTAの方々からいただいた意見をそこで、これは採用しよう、これはちょっと難しいというようなことを整理していただくという進め方を考えております。

委員長：千葉大作委員。

千葉（大）委員：設計する会社も決まったみたいだし、大分進んできたと思いますが、一関小学校の総工費は幾らくらいになるのですか。

委員長：千葉教育企画係長。

教育企画係長：総事業費につきましては、屋外環境の実施設計をまだ組んでいませんので、あくまで現在押さえております金額としては、校舎と体育館、こちらの建設費の分だけで申し上げますと、契約の中の条件としまして、校舎のほうは現在のところ30億7,000万円、30億円を超える金額になるかと思えます。

あと体育館につきましては、5億2,900万円と考えています。

ただし、これは12月6日に設計会社と契約を締結したときの条件ですが、いわゆる今、資材の高騰などがかなり進んでおりますので、実際は、この後、議会に提案します予算などにおきましても、その物価の上昇などを反映しながら、組み立てることになると思えますので、多分今の金額よりも上がる見込みでは考えておりました。

ただ、現時点で面積とか総工費については、そのような条件で設計のほうは検討しています。

委員長：千葉大作委員。

千葉（大）委員：校舎と体育館で合わせて40億円を超える、一関市最大の学校建設だから、一関市を代表する学校としての位置づけだと思うのだが、これが議会に出るのは、いつ頃になるのか。

委員長：千葉教育企画係長。

教育企画係長：まず設計ですが、今年度は基本設計ということで、この概要というか基本となる分を設計します。

ただ、恐らく年度内に基本設計のほうが終わらないと思われまので、2月通常会議に予算の繰越しの提案をさせていただく予定としております。

基本設計は、恐らく今の業者の見込みですと、6月いっぱいぐらいまではかかるだろうと。

この基本設計をベースとした今度実施設計、より詳細な設計、これは来年度、令和7年度、こちらとも議会のほうで予算の承認をいただいた上で契約になりますが、こちらについても基本設計が終わる前に並行して着手したいと考えておりました。

できる分からどんどん設計を進めて、何とか来年度いっぱいでの実施設計まで終わらせたいと思っています。

実際工事を開始するのが令和8年度になりますが、こちらのほうは、これまでの学校と同様に国の交付金や負担金の内示をいただいた上で、議会のほうに提案しますので、通常ですと、9月通常会議において、契約議案を提案させていただくということになりますので、工事は大体令和8年度、再来年の秋口から開始するというのが、これまでの流れとなっておりますので、そういう想定で進めていました。

委員長：千葉大作委員。

千葉（大）委員：それから、床暖房というのが目に入ったのだけれども、今までの校舎とは違った造りなのかと思って見たのだが、これはどのようにして暖房するわけですか。

委員長：千葉教育企画係長。

教育企画係長：こちらのほうは業者の最初の提案の内容になっておりますので、設備に関しては、このとおりとなるかは、これから検討ですけれども、現在、一関小学校の空調設備にしましては、暖房は各部屋にある灯油の石油ファンヒーターになっています。

冷房は、令和元年に補助金等で整備したエアコンをつけています。

エアコンにつきましては、ガス式のヒートポンプエアコンになっています。

このエアコンは新しい学校の校舎のほうに現在のものをそのまま持っていく、移設しなければなりません。

エアコン自体は、機能としてはガス式のヒートポンプエアコンですので、暖房も使える性能を持っていますので、そうしますと校舎全体で空調設備を、何がいいのかということを経験していろいろ検討しなければいけない。

熱源が石油、ガス、電気とか、複雑な組合せにしたほうがいいのか、もしくは、ガス式のエアコンで統一するような方向でやったらいいのか、それにつきましてはイニシャルコストとランニングコストも考えなければいけません。

あとランニングコストにおきましては、将来の更新時期です。

機械設備ですと大体20年ぐらいしますと、だんだん劣化や不具合が出てきますので、そうすると、今あるエアコンを持っていったのが、20年後には今度更新を迎えるときのバランスです。

どこでどう使うとか、そういったものについては基本設計の中で検討していくこととなりますが、今の段階ではまだその設備のところまではいっていませんので、大体建物の間取りとかが決まってから、どの部屋にどういうものを配置するかというのを効率よく検討しなければいけませんので、今のところはまだそこまで踏み込んだ検討は入っていないところでございます。

委員長：佐藤委員。

佐藤委員：幾つかお伺いします。

3枚目の1階にアリーナがあって、地域開放というところがあるのですが、これは保護者の方、PTA室みたいな使い方をするような部屋なのかということと、それから、やはり体育館にもエアコンをとという話を、国全体でもあるのですけれども、その辺、新しい体育館にはそういう設置がないのかということと、それから放課後子ども教室の場所の選定というか、それはどうなっているのか。

その辺のところも教えていただければと思います。

委員長：千葉教育企画係長。

教育企画係長：まず、この地域と書かれた部屋、「地域室は学校と連携しやすく、区画しやすい位置」というのはアリーナの体育館のほうに独立した出入口、玄関を設けます。

そこからできるだけ直線で行って、いわゆる地域の方などが昇降口を通らずに、動線上、行ける場所に設けることとなりますし、使い方につきましては、体育館開放事業とかでも開放していますし、あとは学校のコミュニティスクール等のときにも、そういった方々との打合せ会場とか、地域と書いておりますが、こちらもいろいろな運用の仕方は学校の方で工夫すれば、多様に使えるのかと考えております。

エアコンにつきましては、さきの議会で答弁申し上げましたとおり、なかなか事業費がかかると。

そして、市内には一関小学校以外にも、かなりの数の学校がございますので、現在のところは冷房の設置は予定していないところですが、ただ、新しい体育館になりますので、壁とかそういったところ、断熱効果はかなり高くなりますので、夏場においても、それほど、今のような古い体育館と比べれば比較的、温度は低くなるかと思っております。

あと、3つ目の質問ですが、委員からは放課後子ども教室というお話だったのですが、放課後児童クラブは、前に福祉部局から御説明があったと思いますけれども、待機児童の解消を目的に近接地に移転ということで、現在、高学年まで入所できませんので、それを解消するためということで、そちらは福祉部局のほうで事業を進めております。

詳細につきましては、ちょっと担当が異なりますので、その程度での回答とさせていただきます。

ただきたいと思います。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：説明会は、タイムリーに説明会が行われたことは私も大変喜ばしいことだと思いますし、いよいよ建設が始まるということで、近くに住んでいる者としては期待しているところでございます。

少し質疑させていただきたいと思います。

1つですけれども、整備検討委員会、前にも聞いたのですが忘れたので、メンバー構成と人数をお知らせ願いたいと思います。

あと、先ほどプールの説明がありましたが、まだ建て替えではないと思うのですけれども、築年数と建て替えの目安の時期をお知らせ願いたいと思います。

あと、この駐車場の関係で、今のグラウンドが駐車場になるのですけれども、この50台と20台という台数でいいのか疑問に思うところがございます。

例えば隣接するところに、また新たに設けるとか、そういった計画がないのか、どういった検討で、この50台と20台としたのか、お知らせ願いたいと思います。

取りあえず、3つお願いします。

委員長：時枝教育長。

教育長：私のほうから整備検討委員会のメンバーについてお知らせいたします。

メンバーは、延べ人数13名です。

内訳は、行政区長が3名、児童の保護者が4名ですが、これは今年度のPTA会長、副会長、あとPTAの150周年事業の実行委員から成っております。

あと学校運営支援協議会委員から3名、あと教職員3名です。

教職員の内訳は、校長、副校長、事務長となっております。

委員長：千葉教育企画係長。

教育企画係長：プールにつきましては本日、築年数や建設年数の資料を持ち合わせておりませんが、平成の後半に建設したものですし、使用状況等にもよりますが、30年から40年ぐらいいしと、補修が必要になってくるところが出てきます。

それにつきましても、その内容によって、補修が利くかどうか更新が必要かどうかということになります。

最後に、駐車台数の件ですが、以前から、学校の要望としましては、100台以上欲しいというお話を受けておりましたので、そうした中で、学校との話合いでは、職員は大体50人前後なので50台、あと平常時の学校へ来校される方々とすれば、20台程度でいいだろうと。

ただ、学校で発表会みたいな何かそういう学校行事、学校の先生方の行事等も含めて、そういったときのための台数として、さらに50台で、今回120台ということで整備して

いますので、今想定としては、大体間に合うかと。

まだ屋外環境の詳しい設計はしておりませんので、例えば遊び庭につきましても、先ほどプールの更新するための予定地としても活用可能と申しましたが、そこを舗装してしまうと、せっかく舗装してまた壊すことになるのもったいないので、それ以外の部分については、どういう仕様にするかというところをこれから調整したいと思っています。

もしかすると、舗装が可能であれば車が止められるかもしれませんが、あと、体育館とその校舎の間の中庭部分もあるのですけれども、ここも土のままですと、かなり砂ぼこりとか、大変になるので、そこも舗装したりすると、あまりそういうところに車を入れるのは好ましくないのですが、建設後そういったところも使われることもあるので、その辺は学校と調整しながら子供たちの安全を第一として、車と歩行者等の動線をきちんと切り離せるように、これから調整していきたいと考えておりました。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：検討委員会に行政区長3名とあるのですけれども、PTA、教職員用の分はいいのですが、これ以前、同僚議員もおっしゃっているのですが、これでいいのか。

例えば、検討委員会の下にまた組織されているものが出てくると思うのですけれども、そっこのほうで検討しながらやっていくとは思いますが。

この検討委員会が主になっているので、やはり区長3名というよりも、区長は、恐らく関が丘と17民区とか、狐禅寺ぐらいなのかと。

その内訳は、後ほどお知らせしたいと思いますけれども、そこに一定程度の知識を持った方も何人かいるので、地域として3人では、ちょっと足りないと思います。

だから、今から入れてくれということもないと思うのですが、あれから検討されていないのを心配しているところがございます。

だから、どういう形になっていくか、これから建設に入ってくるから、そういったところにおいて、やはりもう少し地域の、そういった知恵のある方々に入っただく中で、この形をつくっていくというのは必要ではないかと思うので、考えていただければいいかと思っておりますので、その辺の検討をお願いいたします。

駐車場のことは大体分かりました。

これからのことなので、いずれ検討していただければいいかと思うところがございます。

そこの検討委員会のところだけを、お話をお願いいたします。

委員長：千葉教育次長。

教育次長：この行政区長3名については、14区と16西区と17区というような形になっております。

ただ、学校のほうからの推薦というものもありますけれども、行政区長全員というわけにもいきませんし、ただ、今回の改築に当たりまして住民説明会も行っていく、その前段階に、それぞれの区長会議のほうに出て、これからこういう形で進めていきますという説明をしておりますので、いろいろな形で行政区長のほうから直接いろいろな御意見

がいただけるような、その距離感というのは一応保っているつもりではあるので、ただ、整備検討委員会で何かという際には、あと、ほかの行政区長が気になることがあれば、なっている方々と区長会議の中でここで意見とか出されたものが上がってくるということもないわけではないのかと思っておりますので、全員というところは難しいところがありますし、そういった中で行政区長に説明などをする場というのは設けてきたつもりではあります。

十分かどうかというのは、またそれぞれの判断になるうかと思いますが。

ただ、いずれ検討委員会のほうで、地域から出された意見、地域からの吸い上げる意見については、様々な形で吸い上げるほうも検討しておりますので、広く反映できることはしていく。

ただし、限られた予算と、あと技術的に難しいというところもあると思っておりますので、そういったところは、やはり意見に対して丁寧に説明をしながら、取り入れていくというようなところは、きちんと対応していきたいと考えております。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：あまり深掘りしませんけれども、区長会ですけれども、行政区長も強弱がありますので、もしできるのであれば区長会にどなたか行ってもらう、そういう取組も忙しいところだと思うのです。

ほかに知識を持った方がいると思うので、やはりその辺だと思うのです。

せつかくいいものをつくるのだから、その辺、吟味していただければ、これ以上は言いませんけれども、前向きに検討をお願いしたいと思います。

これは、これで終わります。

わかばクラブの関係ですけれども、これは健康こども部の関係ですが、これも、ここに駐車場の脇にちょこっとならっているのですけれども、これ図面なので、さっきの駐車場の絡みもあるのですが、隣接したところに駐車場をつくっていくのも必要なんだろうと。

間に合うと言っているけれども、間に合わない場合の対策を考える必要もあるのだろうなど。

わかばクラブ自体は、学校の中につくるという方針の中で、文部科学省の中ではあるし、その方針の中で、学校の中につくっているところもあるし、児童クラブ、校舎と隣接するところもあるし、そういうような方策があるのですが、この図面にはない、ちょこつとあるのだけれども、取ってつけたような図面なのですが、いわゆる健康こども部が言っている240人、どう入所させるのかということを考えれば、この面積だと相変わらず120人ぐらいしか取れないような、しかも、このわかばクラブの駐車場を臨時駐車場として使わせるのか、そういうことを考えていくとちょっと疑問です。

これは健康こども部のことなので、文部科学省と厚生労働省、立て分けがあるので、所管外ですけれども、いずれその辺を念頭に置きながら図面をつくっていただければいいのか。

教育委員会なので、その件は入れなくても別にいいのだと思うのですけれども、その

辺、地域とすれば、そのような声があるので、要望にしておきます。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：3階建てで、18クラスの規模のようだけれども、今の一関小学校の児童数は何人ですか。

そして、10年度に在籍する子供の数も教えてください。

委員長：時枝教育長。

教育長：現在、令和6年度の児童数については600名、ちょっと出入りがあるかもしれませんが600名で、学級数が22学級という状況です。

5年後の令和11年度につきましては、児童数は464人で、学級数は16学級の見込みです。

委員長：千葉教育企画係長。

教育企画係長：現在のゼロ歳児からのお子さんの数による推計ですので、さすがに10年先に何人の子供がいるかはちょっと。

それともう一つ、今教育長からお話がありましたとおり、現在は19クラスであります。

学年によっては4クラスというところもありますけれども、先ほど言ったとおり、五、六年しますと、今いるお子さんの数で見ると、もしかすると学級数が通常学級で2クラスになる可能性もあります。

ただし、現在特別支援のクラスに入るお子さん、いわゆる障がいをお持ちのお子さんが、近年かなり数が伸びています。

障がいの種別によってクラスが分かれますので、そうしますと、学級数が、先ほどの基本設計にもあったとおり、今4クラスなのですが、恐らく数年のうちには、また増えてくるだろうと。

それで今、先ほど平面計画の説明のときに、検討中ですので説明をちょっと省略しましたが、多目的室という部屋を特別支援学級に、開校時には使うことになってくるのかと。

普通教室のほうの空きが出れば、今度そちらに移るとか、建設する最初の年度で補助金を申請します。

その年のクラス数とかで補助基準面積が決まりますので、今の見込みで、通常学級は各学年3クラスずつの18クラスになっていますけれども、あと支援学級は4クラスとかとなっているのですけれども、もしかすると、また増えるかもしれない。

将来的に、あまり空き教室が出て困りますので、今言ったとおり、支援学級が増えるという見込みの下に、今この配置をつくっておりますし、仮に多目的室の部分が空きになったとしても、そのときは本当の多目的室という目的で部屋が使えるようにと。

ですので、将来児童数が減って、今の学級数が減った場合でもできるだけ相互に、柔

軟に使い回しできるように、そういったところも含めて検討しておりました。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：説明会のことを聞きます。

小学校説明会のときに、こういう質問が出たと思うのですが、花泉小学校のような工事、ああいうコンクリートを表に出して、中はいいのですけれども、表がちょっと小学校らしくないという意見が出されたと思うのですけれども、しっかりその辺、設計する中でも、これは工事が始まってからはあれですが、意見を踏まえて、できれば木で造ってくれとは言いませんけれども、富山市の施設に行ったときには隈研吾の、木を表に出したような、木を使ったというような、ああいうようなもの、やはりその辺を加味しながら、これから検討していただければと思います。

委員長：千葉教育次長。

教育次長：外壁と内装の関係についても質問が確かにございまして、木造というか、木の関係については、中で木質化という形で、温かみがあるような形は取り入れて、そういった教育ができるように、地場の木材とかを使っていきたいと話しております。

また外壁とかその外観について、これからまた一応担当のほうとの交渉という形になっていきますが、先ほどの隈研吾の話はございましたけれども、限られた予算の中で、どこを重要視していくかというところ、あとまたいろいろなデザイン的なものを持っていくというようなところでは、取り入れられるものと、あとランニングコストというような形で、腐食していったら、そちらのほうのメンテナンスがかかるために、本来の学校の設備のほうの経費にかけられないということのないような形でやっていきたいと思っております。

様々な御意見は頂戴しておりますので、全体の意見について、外の部分、中の部分、教室の部分、駐車場の部分、全体の部分を含めて、整備検討委員会のほうで意見交換しながら、取り入れるものは取り入れていきたいと思っておりますので、御意見、御要望ということで、参考にできればと思っております。

ありがとうございます。

委員長：ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、質疑を終わります。

以上で、一関小学校改築についての調査を終わります。

時枝教育長、千葉教育次長、千葉教育企画係長、お疲れさまでした。

休憩します。

( 休憩 11:31~11:33 )

委員長 : 再開します。  
次に、その他に入ります。  
時枝教育長。

教育長 : その他で、移動図書館車について、藤倉一関図書館長から説明をいたします。

委員長 : 藤倉一関図書館長。

一関図書館長 : お手元の資料を御覧ください。

移動図書館車、大東図書館のなぎさ号の購入ですが、令和6年6月28日に議会の議決を得て、いすゞ自動車東北株式会社岩手支社一関支店の支店長と、移動図書館車1台、取得価格が2,298万3,719円で契約しておりました。

この件につきまして、車両の資材調達の遅れにより、予算の繰越しをしたいので、地方自治法の規定により、繰越明許の追加を予定しております。

この繰越しとなる要因でございます。

3点ありまして、いすゞ自動車ですが、新型のISIMという、トランスミッションといいまして、タイヤを動かす駆動のところですが、その半導体と部品の調達の遅れがございました。

その理由は、ガザ地区の紛争による航路の断裂ということで、輸送がちょっと途絶えてしまったところがあったと。

あと、ロシアのウクライナ侵攻による世界的な半導体の不足によりまして、本来、もっと短期間で入るべき部品がなかなか入ってこなくなってしまったと。

あと、1月の北陸の地震と豪雨の災害により、いすゞの北陸のほうの部品工場の復旧の遅れによる部品調達が遅れてしまったという理由でございます。

2番の現在の進捗状況を簡単にお知らせします。

当初、本当は7月に車両が完成する予定だったのですが、10月28日に3か月ほど遅れております。

納期の変更契約ですが、繰越明許費の議決をいただく前なので、取りあえず今年度末の3月31日までに一旦変更をさせていただくとしております。

繰越明許費の議決手続を、2月通常会議に提案を予定しております。

納期につきましては、最初、那須議員からも質問いただいたとおり、2月14日のバレンタインデーの日になっており、3月から運行し、本を心待ちにしている人に届けたいといった意気込みでやっておりました。

残念ながら、こういった理由で、1回は3月31日までと、あと、繰越明許費の議決をいただいた後は6月30日になる見込みでございます。

あと、繰越明許費の内訳につきましては、備品購入費ということで、契約金額の千円単位のもの、その車両に大東地域の小中学校の皆さんのアンケート調査、そして、それを大東高校の美術部の方がデザインしていただいたのが、デザインはもうできており

ますが、その経費を繰越しさせていただきたいと思っております。

こちらが、次の項目が一番、議員に御説明しなければならないところですが、今後の対応ですが、現車両が3月6日で車検満了日を迎えますので、その後、どうするかというのを御説明したいと思います。

3月の間は移動図書館車の駐車場所、ステーションと言っておりますが、このところにつきましては、小中学校は、これまで貸し出した本の返却をしていただくのと、幼稚園・保育施設等については、貸出本を積載したコンテナ等による公用車での貸出しをしようということで、移動図書館車よりも量が少ないのですが、公用車での貸出しを継続していこうとするものでございます。

4月から6月の納車までの間は、公用車での貸出しで代替運行を予定しております。

7月からは本格運行を開始しまして、千厩地域、室根地域への拡大を順次図っていききたいということでございます。

説明は、簡単ですが、以上になります。

よろしく申し上げます。

委員長：那須委員。

那須委員：繰越し理由ということで、今、一関図書館長からお話がありましたが、いずれこの移動図書館車、本体自体、それこそ世界規模で製作しているというようなことで、その部品が入ってこないということについては、そういうことですね。

なかなかそういったことからすると、繰越しの要因については、これは理解をせざるを得ないという状況と思います。

そうした中で今後の対応の部分なのですが、まずは小中学校の分についての貸し出した本の返却だけということであると、これは中学校のほうでも、まずは理解してもらっている体制を取るのだけれども、今の段階で、今後、これから小中学校のほうに、そういった対応ということでの説明をするのか、その辺のスケジュール感の部分ですね。

それから、幼保施設についてはということの御説明もありましたが、これは結局、公用車1台で対応して、約3か月間だと思いますけれども、大丈夫なのか。

そうした上で広域的な取組の中で、この移動図書館車の購入というような位置づけかと思いますが、千厩地域や室根地域の話もされましたけれども、これはやはり、なぎさ号が運行開始になってからの室根地域、千厩地域の取組か、それとも、こういった事情はあるけれども、千厩地域や室根地域に対しても公用車等で、幼保施設については対応するのか。

そうした上で、この3か月間という期間というのは、貸出状況からすると、要は、4月、5月、6月という感覚だと思うのですが、今までの年間の貸出状況からして、4月、5月、6月というのは移動図書館の運行期間とすると冊数的に、たまたま少ない時期だったということであれば、そういったのも安心するのですが、やはり新年度に入って4月、5月、6月、移動図書館車の貸出冊数が多い時期ということになると、もう少しそういった貸出しというところについての踏み込んだ、どうしても移動図書館自体は車検にもなりますし、実際、物が来ないということであれば3か月間は、移動図書館として

の運行はできないわけなのですが、その辺の年間の貸出状況からする、4月、5月、6月というのはどのような時期なのか説明をお願いしたいと思います。

委員長：藤倉一関図書館長。

一関図書館長：3点にわたっての質問の中、1点目、小中学校への説明は進んでいるかといった形でございまして、小中学校のほうへの説明は、大東図書館のほうで進めております。

あと返却のみと私が申し上げましたが、貸出しを希望する学校がある場合は、クラス単位で団体貸出セットといいまして、ボックスの中に本が30冊ほど入ったものを貸し出すというような、希望に応じてそれをやっつけていこうとするものであります。

あと幼保施設ですが、こちらのほうは、幼保施設はなるべく公用車で持っていける範囲の本を持っていくということで、現行の対応もそのような対応となっていましたから、この辺の差はないところでございます。

あと、移動図書館車の4月から6月の貸出冊数ですが、今回のなぎさ号の令和6年度の貸出冊数は4万1,000冊を、千厩地域も併せまして計画をしておりました。

千厩地域の場合は、移動図書館車が行けなくなった分は、千厩図書館の「わかこま号」という公用車で対応しまして、そして、あと大東図書館の公用車と、ここは2台体制になります。

大体4月から6月は本当は重要な月で、4月は新しい生徒がカードをつくる時期であります。

4月から6月でいいますと、大体1万冊ぐらいが借りられるということで、ただし平均値でございます。

4万冊のうちの12か月だとすれば、3か月だとすると4分の1なので、約1万冊を計画しておりましたが、その1万冊の目標は利用者の支障にならない範囲でなるべく達成したいと思います。

あと臨時的に、そのほかの公用車とか、ほかの館の協力を得ながら進めていきたいと思っております。

委員長：那須委員。

那須委員：ラッピング委託の話、子供たちからの公募によってという状況なのですが、それも繰越して、最終的な納品になってくると思うのですが、今の段階での状況を御説明いただければと思います。

委員長：藤倉一関図書館長。

一関図書館長：大東図書館のほうで、大東地域の小学生362名と中学生209名の合計571名にどんなデザインがいいですかというアンケートを取っております。

その結果ですが、明るく楽しい本が読みたくなるデザイン、あとは、どんなイラストがあるといいですかといったものに、本とか、あと、一関図書館のキャラクターであり

ます「いちのせきほんジロー」とか、あと、空、雲といった形で、大体こういうようなデザインになっております。

熊とか、キツネとか、空とか、太陽とか、動物とかですね、そういったものをイメージしております。

これが今までの経緯でありまして、あとは今のところ、林田製作所に見積りをお願いして、お幾らになるかというところまで来ておりました。

今の進捗でございます。

委員長：那須委員。

那須委員：ということで移動図書館車のお話、繰越しということを説明いただきました。

今後も1世紀を超えた図書館運営に期待しております。

委員長：佐藤委員。

佐藤委員：今回納期が遅れるということなのですが、物価高騰により、取得価格に変更がないと  
いうことの確認でございました。

委員長：藤倉一関図書館長。

一関図書館長：今のところ、業者との打合せでは、価格変更はないと聞いております。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：まだまだ不安定な情勢の中で、7月から運行とのことですが、現在の移動図書館車の車検は取らずに廃止するのですか。

委員長：藤倉一関図書館長。

一関図書館長：3月6日で現車両の車検が切れるわけなのですが、最初は、その車両の車検をもう1回取ろうという検討もしました。

6月に納入になるものですから、経費的に、通常の何も修繕しない場合で20万円ぐらいですが、それに修繕を加えますと、やはり高くなってしまいますので、できるだけ下げたいということで、確実に6月末には入る予定が立っていますので、今は車両ができて、移動図書館車の本棚をつくっている最中なので、多分、間に合うだろうという計画の下に、現車両は残念ながら、車検は継続しないという判断になっております。

委員長：ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長 : なければ、質疑を終わります。

時枝教育長、千葉教育次長、藤倉一関図書館長、職員の皆様、お忙しいところ、御出席いただきありがとうございます。

休憩します。

( 休憩 11:46~11:47 )

委員長 : 再開します。

次回の教育民生常任委員会について、お諮りいたします。

2月3日、月曜日、午後2時30分から開催することとし、一関市空家等対策計画の改定についてを調査いたします。

調査に当たり、当局から市民環境部長の出席を求めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、議長を通じて市民環境部長の出席を求めることといたします。

そのほか、委員の皆様から何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : ないようですので、その他を終わります。

以上で、所管事務調査を終わります。

以上で、本日の委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

(閉会 午前11時48分)